

ネパール山村で、村人とともに  
森づくり その 2

田 中 博

### 1. 試行錯誤の 5 年間（1992～1996 年度）

前回は、文化人類学者川喜田二郎によって設立されたヒマラヤ技術協力会（Association for Technical Cooperation to the Himalayan Area : ATCHA）によって、1970 年代にネパールのミャグディ郡山村に住民参画によるロープライン（軽架線）が設置され、森林保全と村人の生活改善に成果をあげたことを述べた。今回は、その後ヒマラヤ保全協会（The Institute for Himalayan Conservation : IHC）となった当会が、90 年代初頭から現在までの森林保全活動の実際、成果と課題と今後の展望について述べたいと思う。

ネパール山村ではその後 80 年代から 90 年代にかけて、さらなる人口増加や生活様式の変化がおこり、森林保全にも新しいアプローチが求められるようになった。また、日本社会でも 1992 年ブラジルの地球サミット（国連環境開発会議）や 1995 年の阪神大震災などを契機に、環境問題や市民による非営利活動（いわゆる NPO 活動）が脚光をあびるようになり、国際協力 NGO にも以前に比べて行政機関や民間財団などからの資金協力が得られるようになってきた。

このような背景の中、1992 年から 1996 年まで、アンナプルナ総合環境保全プロジェクト（Multi—Dimensional Annapurna Conservation Project : MAC）を実施した。ATCHA 時代は団体であってもあくまで個人ベースに、直接村人を対象に単発的なプロジェクトとして活動が行われていたが、これは当会にとって初めての組織的な 5 年間の計画であった。活動内容も森林保全だけでなく、教育支援、保健衛生、適正技術、環境・郷土教育など多岐に渡っており、これはネパール山村でも近代化が進み、住民のニーズも多様化が進んでき

---

Hiroshi Tanaka : Forest Conservation with Villagers Participation in Rural Area of Nepal (2)  
(特活)ヒマラヤ保全協会

たことを反映している。

ネパール側カウンターパートも、ネパールの自然保護団体であるマヘンドラ国王自然保護基金（King Mahendra Trust for Nature Conservation : KMTNC）と契約を結び、事業を実施することとなった。組織的といっても森林保全に関しては、まだロープラインに代わるアプローチを確立するための専門性や経験が不足していたため、村人との話し合いや調査を続けながら、さまざまな試行錯誤を行うことになった。

チトレ村共有林管理計画の策定と囲い込み（92年より）、薪の消費を減らす電気クッカー導入と電化（電化はその後ネパール電力局の協力もあり徐々に実現）、ファラテ村地滑り地の植生回復のための囲い込みと粘土団子播種（福岡正信氏の自然農法のやり方の一つ）、後述の苗畠への支援（95年）などである。

なお、対象地域は、シーカ谷を中心としたミャグディ郡の三つのVDC<sup>1</sup>（シーカ、ヒスタン、ラムチェ）であり、人口はおよそ一万人である。

## 2. 苗畠運営支援の開始（1995年度より）

イギリスの開発援助庁（現在の The Department for International Development : DFID）の支援を受けて設置されたルムレ農業センターが 1995 年までにまでにキバン、ナンギ、アウロ、ティコット、チトレの 5ヶ村の苗畠を設立・支援し 1995 年 7 月 15 日まで苗木の供給・配布など運営管理全般を行ってきた。同センターがプロジェクトを終了後、住民にハンドオーバーする段階になったときに、苗畠管理人の給料や資材の供給などについて地域住民だけで支えていく準備ができていなかったので、自然資源保全と管理を目的に、住民の協力を得て IHC が事業を引き継ぎ運営することとなった。ミャグディ郡森林局とルムレ農業センターもそれを了承し、キバン、ナンギ、アウロ村は 1995 年 7 月から、ティコット、チトレ村は 1997 年から、苗畠の設備、備品、苗畠管理人の給料など経済的・技術的支援を IHC が行い、村人が管理運営をすることになった。

生産された苗はルムレ農業センターが運営していたときは無料で配られていたが、IHC では個人用には 1 本 25 パイサ（1 ルピー = 100 パイサ、当時約 0.5 円）で、共有林用の場合無料で周辺の村に配されることになった。以前は村人が植林を行うと 1 本あたり 1 ルピー、除草を行うと 1 本あたり 50 パイサ、また苗畠から他村の植林地に運ぶのに 1 本 75 パイサが支払われていたが、住民の

<sup>1</sup>Village Developmet Committee：ネパールの行政単位で、郡（District）の下。

自助努力を促すため、IHC が運営するようになってからはこれらは支払われなくなってしまった。

1996～7 年に IHC は『アンナプルナ総合環境保全プロジェクト (MAC)』の終了時評価を全事業対象に行った。その結果、森林保全事業においては苗畠支援が効果をあげており、継続が村人からも強く望まれていることがわかった。一方日本経済の不況が長期化して活動資金の獲得が困難になり、事業の絞り込みが必要となってきた。

ところで、森林衰退の最大の原因は林内放牧、そして過剰な薪や飼料木の採取である。IHC では、森林を守り育てることを基本に、森林保全活動の目的を以下のように設定している。

- (1) 若木の成長を促すため、一定期間森林を有刺鉄線や石垣で囲い込んで家畜の侵入を止める。
- (2) 薪や飼料木の採取を森の再生力の範囲内で抑える。
- (3) ニーズに基づいて多様な樹種の植林をする。

このような考えに基づき、1997 年から始まった『アンナプルナ総合環境保全プロジェクト (MAC) 第二フェーズ』では、苗畠の運営支援が森林保全活動の中心に据えられることになった。事業内容も絞り込まれたが、教育支援、保健衛生、文化保全<sup>2</sup>などを含む総合的なプログラムであることは第一フェーズと変わりがない。この頃から村で調査を行うと、「現金収入源の欠如が村の最大の問題である」という結果が多くなり、森林保全のみでなく、収入向上などを含めた総合的なプログラムへの期待が高まってきた。

また、ネパール側の実施団体も、より現地のニーズを反映した活動を行うため、正式にヒマラヤ保全協会ネパール (The Insititite for Himalayan Conservation-Nepal : IHCN) をローカル NGO として立ち上げ、カウンターパート契約を交わした。

### 3. 『MAC プロジェクト第二フェーズ』の森林保全活動（1997～1999 年度）

苗畠の運営支援の内容について解説すると、飼料木、薪、材木用の樹種（表 1 を参照）や将来現金収入源とするための果樹などを、5 ケ村（キバン、ナンギ、アウロ、ティコット、チトレ：地図 1 参照）<sup>3</sup>で合計約 4～7 万本苗木を生産し、

<sup>2</sup> 文化保全事業：IHC には自然と文化が一体になった「風土」を保全するという理念があり、近代化の中で衰退している地域の伝統文化を、住民参加で保全する文化保全事業に力点をおいている。

<sup>3</sup> 5 ケ村のうち、チトレ村の苗畠は 2001 年 7 月に植林の必要性が低下して閉鎖された。

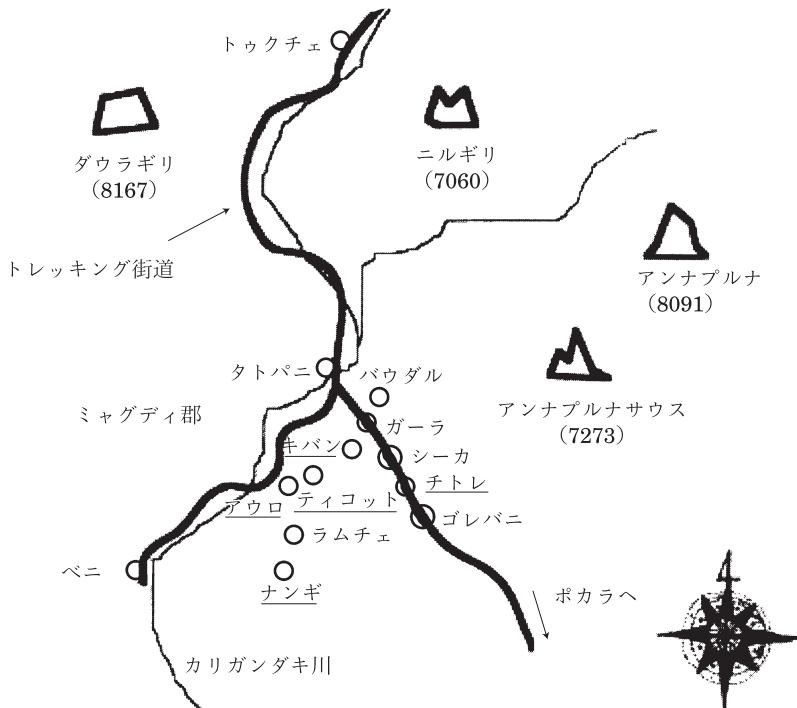


図1 プロジェクト実施の5ヶ村



写真1 ナンギ村の苗畑 & 管理人

て植林地の囲い込み(フェンス)を義務づけ、フェンス1mあたり20ルピーの労賃をIHCNより支給した。

村人による植林を行った。苗木は植林地の植生に合わせて立案された森林計画に基づき、共有林・私有林に配布(販売)される。各村には苗畠管理委員会が設置されており、その中から指名された苗畠管理人が、苗畠の管理に当たっている(写真1参照)。また、家畜による苗木の食害を防ぐために、ワイヤー、石垣、有刺鉄線などの資材を用い

表 1 種子採集カレンダー 一樹種学名と地方名リスト

月	地 方 名	学 名
4 月	Laligurans	<i>Rhododendron arboreum</i>
	Painyu	<i>Prunus cerasoides</i>
5 月	Dudilo	<i>Ficus lacor</i>
	Nimalo	<i>Ficus roxburghii</i>
	Raikamyu	
	Maya	<i>Eriobotrya elliptica</i>
	Kaulo	<i>Persea odoratissima</i>
	Datekaulo	
	Koppa	
	Arkhola, Arkaule	<i>Lithocarpus elegans</i>
6 月	Male	
	Guero	
7 月	Putara (Chuletara)	<i>Brassaiopsis hainla</i>
	Kanyu	<i>Ficus semicordata</i>
8 月	Argeri	<i>Edgeworthia gardneri</i>
	Nigala	<i>Bambusa arundinacea</i>
9 月	Uichap	
	Champ	<i>Michelia champaca</i>
	Nigala	<i>Bambusa arundinacea</i>
	Okhar	<i>Juglans regia</i>
10 月	Silmu	<i>Michelia kisopa</i>
	Bhakimlo	<i>Rhus javanica</i>
	Pangro	<i>Aesculus indica</i>
	Phalant	<i>Quercus glauca/Q. lamellosa</i>
	Champ	<i>Michelia champaca</i>
	Bungus	
	Kattus	<i>Castanopsis tribuloides</i>
	Dhupi	<i>Cupressus torulosa</i>
11 月	Thingle sella	<i>Tsuga dumosa</i>
	Bunge sella	
	Texas pokata	
	Dhupi	<i>Cupressus torulosa</i>
12 月	Uttis	<i>Alnus nepalensis</i>
	Pechula sella	
2 月	Kote sella	<i>Pinus javanica</i>

出典 : Nursery Manager, IHC Field Staff

苗畑では、現金収入向上手段として野菜や果樹栽培にも取り組み、より生産性を上げるために、各苗畑管理人に対して接ぎ木などの技術指導も行われた。

苗畑管理委員会は各村で年に3回以上開かれ、全苗畑管理人とIHCNスタッフが集まる管理人ミーティングも2ヶ月毎に行われた。ミーティングでは、苗畑や植林状況の報告、収集した種子の分配の他、害虫駆除の指導など情報交換

の場としても活用された。

ここでいう苗畠管理委員会（Nursery Management Committee）は苗畠の運営を円滑に行うために、97～98年に掛けてIHCNの指導の下に、設置された。苗畠管理委員会は委員長、副委員長、会計、書記、その他委員で構成されている。村内には森林利用に関する審議・決定を行う森林委員会（Forest Management Committee）が既に存在<sup>4</sup>しており、苗畠管理人の選定や苗畠運営方針の決定に大きな影響力を持っている。多くの場合、森林委員会と苗畠管理委員会の委員は兼任されている。

また将来IHCの支援が終了しても苗畠を継続的に運営していくように、「自立に向けた7ヶ年の財務計画案」が作成された。これに従ってIHCの指導により苗畠持続的運営基金（Nursery Sustainable Management Fund：以下苗畠基金）を各村で設立した。

その財源は苗木販売による収入（共有林には無料配布、個人へは25ペイサ、果樹が2～5ルピー）、村人に現金を貸し付けた際の利子収入の他、森林委員会の積立金やフェンス労賃の一部を積み立てるというものである。さらに日本国内のIHC会員、支援者に募金を呼びかけ、森林保全寄付基金として積み立て、ネパール側の森林基金と合わせて銀行に預金、その利子によって<sup>5</sup>苗畠運営の財源とし、2003年に支援を終了しても、自律的に苗畠運営と植林が続いていく計画であった。

森林保全事業は『MACプロジェクト第二フェーズ』の中核としても位置づけられ、会員の募金及び、民間や公的財團の資金援助に支えられて実施された。

#### 4. 中間評価—住民意識の高まり（1999年度）

苗畠支援は2003年までの計画であるが、教育支援など他の事業を含む『MACプロジェクト第二フェーズ』は3ヶ年すなわち1999年度<sup>6</sup>に終了する。そこで99年度末に会員による森林保全チーム<sup>7</sup>が森林保全事業の中間評価を

<sup>4</sup> ネパール政府は現在住民管理による共有林（Community Forest）化を推進しており、Forest User's Group や Forest Management Committee が郡森林局（District Forest Office）のもとに村人が組織されている。

<sup>5</sup> 1997年当時、ネパールの銀行利息は10～12%もあり、それが変動しないことが前提の計画であった。

<sup>6</sup> 1999年度にIHCは特定非営利活動法人（NPO法人）として東京都に認証された。

<sup>7</sup> 森林保全チーム：IHC会員による事業別に専門分野チームの一つ。森林保全に関する専門家や関心ある会員で結成され、事業の運営に主体的に参画する。最初は「森林保全評価チーム」としてスタートした。

行った。その結果、村人は「苗畠が今後も必要である」と明確に認識していること明らかになった。「薪・飼料木が近くで採集でき便利になった」「植えた木は順調に育っている」という村人の声に代表されるように、苗畠が設置されて以来(IHCの協力以前のものを含む)、各村において植林が進み、燃料材不足の解消、飼料木の増加という日常生活に関わる具体的な成果が目に見えて現れてきたことが最大の要因であると考えられる。

この背景には村人にとって森林は有機的な生活サイクルの一部として存在し、森林から得られる様々な資源は彼らの生活に必要不可欠であるという現実がある。つまり、村人にとって苗畠とは、それ独自に存在するものではなく、苗畠-植林-森林保全・利用という枠組みの中で認識されており、IHCによる苗畠運営支援はこのような村人の生活需要に適した活動であった、と捉えることができる。

また、苗畠を維持し、植林を続けてきたことによって住民意識の変化が見られた。KJ法による参加型ワークショップの中で出された意見では「以前は私有地(畠)に松などを植えると、『畠には食料を植えるものだ』、と言われたが、今は植林もするという考えが一般的になっている」(ナンギ村)「緑の森林は政府のもの、という考えがあったが、苗畠が村にできてから、そうではないことがわかった。今は、森林は自分たちで作るものだと思っている」(アウロ村)など、植林の必要性に対する村人の意識が高まっていることがわかった。

## 5. 困難な自立への道のり

その一方、苗畠の自立に関しては、自分たちでどうにかしようという意識は低く、「IHCの後で別のNGOが、どうにかしてくれるかもしれない」「2003年以降もIHCが協力して欲しい」といった依存的な意見も見られた。また苗畠委員会の機能強化や、苗畠管理人の技術協力、経済的自立に向けての苗畠基金の増加の必要性などの課題が浮かび上がった。

そこで、2000年8月には再び森林保全チームから専門家を現地に派遣、村人と将来の自立について真剣な話し合いを行った。

事業が自立していくには、苗の育て方といった技術的な自立に加え、苗畠管理人の給料などを獲得するための、経済的自立を達成するとともに、運営を滞りなく行うマネジメント面での能力開発も必要である。前者の達成のために、紙の原料となるアルゲリ(ミツマタ)<sup>8</sup>やアムリソ(箒の材料)、果樹(リンゴや柑橘類など)、お茶・コーヒーなどの換金作物の導入を積極的に行い、各村の苗

畑基金の増資に努めることとなった。後者には、会計トレーニングなどの研修を行うとともに、今まで IHCN によって支給されていた運営資金を 01 年度から村の苗畑委員会に委託を開始して、自分たちのお金を責任を持って管理する体制作りの準備を開始した。

この話し合いの結果に基づき、村人は生活に必要な苗の生産、植林という日常的な活動に加えて、自立に向けての活動にも積極的に取り組むこととなった。一方、日本側では会員による森林保全チームが現地からのレポートをモニタリングし、苗の生産や植林、基金の状況など進捗状況を把握して、必要な照会や助言などを行った。

しかしながら、四つの苗畑運営資金を、村の基金のみで賄うことは不可能であり、日本側の募金による森林保全寄付基金も日本の経済状況の悪化により予定額を達成できず、またネパールでも治安悪化<sup>9</sup>などにより金利が低下し、当初考えていた 2003 年度以降の基金利子による自立運営への見通しが困難になってきた。

そこで、2002 年度末に（2003 年 1 月）には、森林保全チームと各村の苗畑委員会メンバーとで「苗畑運営自立計画ワークショップ」を行い、支援の一年間延長及びその後支援額を減らし、2006 年度をもって IHC 支援が完全に終了する形にゴールの修正を行った。

## 6. 終了時評価—蘇った森林

2003 年度末に、2001 年度から始まった『IHC3 ケ年計画』<sup>10</sup> の終了にともない、森林保全を含む IHC の全事業の評価を行った。その結果、植林の大きな成果が顕れていることがわかった（写真 2）。植えた木の活着率も約 80% で、植林した共有林の総面積はおよそ 1,500 ha に達している。「みごとな森林が再生されている」（ナンギ、アウロ、キバン）、「鹿やヒョウなどの動物も戻ってきた」（キバン）、「植林はほとんど終わった」（アウロ）などが村人の声である。

換金作物の栽培や、会計など苗畑の運営もしっかりと行われており、村人の

<sup>8</sup> アルゲリ：日本名ミツマタ。紙の原料になり、ナンギ村では日系企業である「かんぽうネパール」に半製品を卸して一定の現金収入を得ている。

<sup>9</sup> マオイスト（ネパール共産党毛沢東主義派）：極左非合法武装過激派で、王政の廢止・議会制民主主義の否定・共和国の樹立をスローガンに反政府運動を展開している。

<sup>10</sup> 『MAC プロジェクト第二フェーズ』の終了後、2001～2003まで実施された総合的農村開発プログラム

努力と能力の向上はめざましいものがあったといえる。村人の努力の結果、技術的には、自らの力で育苗・植林を行えるようになったのである。

一方、村人の努力によって積み立てられた苗畑基金も4ヶ村で43万ルピー（＝65万円）にも達していたが、日本側の募金と合わせても、金利の低下もあり四つの苗畑を運営していくにはまだまだ不充分であることが確認された。

## 7. 今後の課題—30年間をふり返って

苗畑支援は10年間続けてきた訳だが、あくまで村人のニーズに従って苗を育て、住民参加で植林を続け、能力開発に重点をおいてきた。その結果植林だけでなく、村人の森林利用のサイクル確立を助けたことが大きな成果だったといえる。

私見では、森林保全を中心としながらも、収入向上や教育支援、保健衛生など村人の生活に密着した問題にも総合的に取り組んだことが、村人の参画を促進したと感じているが、その点に関してはまとまった調査結果はなく、今後の研究課題だと思われる。

また日本のIHC会員による森林保全チームが主体的にモニタリングや中間評価、村人との話し合いを実施した。絶えず進捗状況を把握し、適宜計画を修正・調整したことが、NGOらしいきめ細かな支援を可能にした。その結果、市民の力によってネパール山村の森林再生・村人の生活向上に寄与することができた。

自立に関しては、技術面、マネジメント面での自立は達成されたが、経済的な自立は残念ながら達成されなかった。この点に関しては、NGOとしての計画立案時の人材や資金などの組織的限界があったとはいえるが、基金を積み立ててその利息で運営するという戦略そのものが、そもそも妥当性に欠けていたと言わざると得ない。

しかしながら、当初の自立計画は全ての苗畑を長期的に維持し、植林を継続



写真2 よみがえったキバン村の森林

することが前提となっていた。該当地域での植林が終了したのならば、継続的に苗畑を現状規模で維持する必要はなくなり、その意味では基金そのものの必要性が薄れてきたともいえる。

今後、対象の四か村及び周辺では、再生された森林の自然資源を村人が継続的に管理・利用する段階に達しているとみられ、そのためにどのようなフォローアップが必要か、専門家と村人で調査や話し合いを行っていく予定である。

新しい課題としては、現在のプロジェクト地の周辺の村から当会の活動の評判を聞き、「薪や飼料木が不足しているので、植林を行いたい」と苗畑支援の要請がIHCに寄せられている。そうした新たな地域に対し、今までの実績と経験を活かしながらどのような貢献ができるかを、検討する時期にさしかかっている。

近年、ネパール山間部では車道建設などが進み物流の拡大・出稼ぎの増加による壯年層の減少など社会状況が急変してきている。従来の植林面積を指標とする植林活動のみでなく、生活林として村人が利用しやすい森林を目指して、活動の質を高めていく必要がある。

またネパールではマオイスト（註9参照）の活動が活発化しており、IHCの活動にも影響が出始めており、政治情勢もしっかりと見極めながら、新たな方向性を模索・開拓していく必要を痛感している。

川喜田二郎の時代から30年、今でもシーカ谷周辺を訪れる「JIRO KAWAKITAは元気か？」と年輩の村人から訪ねられる。村人はロープラインに代表される技術協力の功績を高く評価し、後継者である我々にも大変暖かいもてなしをしてくれる。長く培った村人との信頼関係を大切にしながら、地に足のついた活動を少しずつ広げていきたい。

〔参考文献〕 ヒマラヤ保全協会（1998）NGOによるネパール山村の参画型開発と環境・文化保全～アンナブル名総合環境保全プロジェクト評価報告書。ヒマラヤ保全協会（2000）ミャグディ郡森林保全プロジェクト評価報告書。ヒマラヤ保全協会（2001）ミャグディ郡森林保全プロジェクト2008年8月現地訪問報告書。ヒマラヤ保全協会（2003）ミャグディ郡森林保全プロジェクト～苗畑運営自立計画ワークショップ報告書。ヒマラヤ保全協会（2004）ヒマラヤ保全協会（IHC）3ヶ年計画終了時評価報告書。